

京都市小中一貫教育ガイドライン

これまでの「小中一貫教育・京都市の5つの視点」に基づく取組に加え、新たに次のねらいを踏まえた「5つの実践」に取り組むことにより、校区の状況に応じ、小中一貫教育の更なる充実を図る。

1 小中一貫教育・京都市の5つの視点

① 小中一貫教育目標の設定	小中学校で目指す子ども像を共有し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る
② 教育課程・指導形態の工夫・改善	教育課程(カリキュラム)の編成や指導形態などの工夫・改善を図り、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指す
③ 教育活動の連続性の確保	子どもたちの教育活動の連続性を高める
④ 教職員間の連携・協働	小中学校の教職員間の「連携」と「協働」を深める
⑤ 家庭・地域との連携・協働	家庭や地域との「連携」・「協働」をより一層推進する

2 小中一貫教育・京都市の5つの実践

【9年間の教育目標の設定】・【9年間の系統性を確保した教育課程の編成】

小中連携・小小連携を含め中学校ブロック内の小中学校が、義務教育9年間の子どもたちの学びと育ちの全体像について共通理解し、学習指導や生徒指導等において互いに連携・協力するという観点から、中学校ブロックとしての小中一貫教育に関するビジョンを示すことが必要である。

【小中一貫教育を担保する組織運営上の工夫】

中学校ブロックにおいて、一貫した教育を継続的・安定的に展開するためには、校長間の意思疎通はもとより、学校間の意思決定の調整システムとして、小中学校を一体的にマネジメントする体制づくりが必要である。

また、保護者・地域との関係においても、地域の子どもたちの姿や目指すべき子ども像を共有し、組織的・継続的に学校支援体制を構築することも必要である。

以上のねらいを踏まえ、各中学校ブロックにおいては、以下の「5つの実践」に取り組まれない。

- 1 各中学校ブロックで、小中学校の校長が協議し、地域の子どもの現状と課題や義務教育卒業時に目指す子ども像、さらに目指す子ども像の実現に向け「つきたい力」及び「軸となる取組・活動」などを明らかにした、『小中一貫教育構想図（グランドデザイン・戦略マップ等）』を作成する。

作成に当たっては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成や、学校教育の重点で触れられている観点などを踏まえてください。

- 2 『軸となる取組・活動』について、9年間の系統性のある年間計画を作成するとともに、「学びの約束・ルール」などを明確にする。

中学校ブロックで実践する「軸となる取組・活動」については、各教科や外国語活動・英語、総合的な学習の時間、道徳等の教科・領域における指導内容・方法の工夫や、中学校ブロック独自の小中一貫教科の創設など学習指導に関するもののほか、生徒指導、障害のある児童生徒の教育、食育・健康教育・安全教育・体力向上、児童生徒会活動などが考えられます。

- 3 小中一貫教育の企画・立案や各教科等における取組の推進体制について、小中学校合同の部会などを設け、教職員間の連携と協働を図る。

小中合同の部会については、校長・小中連携主任はもとより、教頭・教務主任・研究主任・生徒指導主任・各教科担当・養護担当による部会などが考えられます。また、中学校ブロックでの必要に応じ、中学校ブロックを総括する校長を決定することも考えられます。

- 4 「つきたい力」の実現状況や「軸となる取組・活動」の評価を、学校評価のPDCAサイクル（計画⇒実践⇒評価⇒改善）を用いて絶えず点検し、その質の向上を図る。

- 5 小中一貫教育構想や「つきたい力」などの内容について、学校運営協議会と協議するとともに、保護者・地域への周知に努めるなど、家庭・地域との更なる連携・協力を進める。

また、小中学校合同の学校運営協議会による熟議・協働を積極的に進める。